

指導監査対象 [小規模多機能型居宅介護事業所]

実施数 3か所

指摘件数 2件

【指摘の内訳】

居宅サービス計画に関すること 1件

(主な内容)

サービス担当者会議の開催により、利用者の状況等に関する情報を担当者と共有されておらず、専門的な見地からの意見を求めている。

運営管理(規程・人事・労務・事務等)に関すること 1件

(主な内容)

事業所の見やすい場所に運営規程等の重要事項を掲示していない。

指導監査対象 [地域密着型介護老人福祉施設]

実施数 2か所

指摘件数 3件

【指摘の内訳】

□運営管理(人事, 労務等)に関すること 2件

(主な内容)

賃金の一部を控除する場合に, 労働基準法第24条に基づく賃金控除協定を締結していない。

運営規程等の重要事項を施設の見やすい場所に掲示していない。

□介護報酬に関すること 1件

(主な内容)

栄養マネジメント加算について, 栄養アセスメントを踏まえ, 多職種が共同し個別具体的な栄養ケア計画を作成していない。

指導監査対象[地域密着型特定施設入居者生活介護事業所]

実施数 3か所

指摘件数 7件

【指摘の内容】

サービス提供体制に関すること 5件

(主な内容)

サービス開始にあたって、開始年月日及び施設の名称を利用者の被保険者証に記載していない。

協力医療機関等の外出援助の際に、通院介助費を徴収していた。

当該有料老人ホームの設備であるベッドを利用する際に、ベットレンタル代を徴収していた。

サービス計画に関すること 1件

(主な内容)

地域密着型特定施設サービス計画について、本人またはその家族に説明はしていたが、同意を得ていない。

運営管理(人事, 労務等)に関すること 1件

(主な内容)

運営規程等の重要事項を施設の見やすい場所に掲示していない。

指導監査対象 [認知症対応型共同生活介護事業所]

実施数 4か所

指摘件数 3件

【指摘内訳】

サービス提供体制に関する事 2件

(主な内容)

サービス開始にあたって、開始年月日及び施設の名称を利用者の被保険者証に記載していない。

認知症対応型共同生活介護計画に関する事 1件

(主な内容)

計画作成担当者が、別の共同生活住居の利用者の計画を作成していた。

指導監査対象 [認知症対応型通所介護事業所]

実施数 2か所

指摘件数 5件

【指摘内訳】

人員に関すること 1件

(主な内容)

管理者が他の業務を兼務(計3兼務)しており、管理者の業務に支障が生じている。

サービス提供手続に関すること 1件

(主な内容)

転入後6ヶ月未満の利用者について、市に事前協議をせず、利用していた。

認知症対応型通所介護計画に関すること 2件

(主な内容)

サービス提供に際し、居宅サービス計画を入手せずにサービスを提供しているケースが見受けられる。

認知症対応型通所介護計画の作成及びその評価について、サービスの提供に関わる従業者が共同して実施している記録がない。

サービス提供記録, 体制に関すること 1件

(主な内容)

利用者が認知症であるか確認する際に、医師の判断(診断書等)がわかるものを記録として残していない。